

2022 年度春学期
横浜国立大学経済支援制度申請
募集要項
(2020 年 4 月以降入学外国人留学生対象)

【注意！】

この募集要項は、2020 年 4 月以降に入学する外国人留学生(2020 年 3 月以前から本学に在籍し、2020 年 4 月以降に学部から修士等、上位課程に進学する学生も含む。)が対象です。

2020 年 3 月以前に入学した留学生及び 2020 年 4 月以降に編入学し、2022 年度に 4 年次に在籍する留学生は、「2020 年 3 月以前入学外国人留学生対象」の募集要項を確認してください。

目 次

1. 春学期申請手続きについて(概要) …… 1
2. 授業料免除 …… 4
3. 大学推薦奨学金登録 …… 8
4. 問い合わせ先 …… 10
5. 【参考】学部・大学院(修士)標準修得単位数表 …… 11

学務部
学生支援課・国際教育課

1. 春学期申請手続きについて(概要)

(1) はじめに

横浜国立大学で取り扱う下記制度への申請を希望する場合は、本要項の説明に従い、申請書と必要書類を指定期間内に提出してください。

1) 授業料免除

学業成績の優秀な私費外国人留学生に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除(博士課程後期においては全額免除又は半額免除)を行う制度です。

2) 大学推薦奨学金の登録

大学を通じて各奨学金財団に推薦する奨学金の、学内選考に用いる基礎データを登録します。大学の推薦が必要な奨学金に応募する者は、必ず登録する必要があります。

(2) 申請スケジュール・申請方法

申請に係るスケジュール及び申請方法は以下の通りです。

1) 申請スケジュール

申請書類配布期間	2022年2月18日(金)～	
申請受付期間	2022年2月18日(金)～ 2022年4月4日(月) 17:00 (1年次に在学する者(2022年4月入学者を含む)の授業料免除は「免除予定者」のみ※1)	「2) 申請方法」を参照の上申請してください。
在留資格「留学」提出期限※2	2022年5月31日(火)	
授業料免除結果発表	2022年7月29日(金)	大学推薦奨学金登録には結果発表はありません。

※1 1年次に在学する者(2022年4月入学者を含む)の授業料免除については、出願時に申請し、入学試験の成績により、入学後2学期間の免除予定者及び免除予定額が決定するため、新たに授業料免除の申請を受け付けるものではありません。

※2 在留資格「留学」を取得見込み又は更新手続き中で申請を行う者は、申請受付期限までに申請手続きを行った上で、在留資格「留学」を取得後、期日までに「在留カードの写し」を「横

[浜国立大学 在留カード提出フォーム](#)から提出してください。期日までに再提出がない場合は、授業料免除は「不許可」となり、大学推薦奨学金には登録されません。入国制限等により日本に渡日できず期限までに在留カードが取得できない場合は個別にご相談ください。
《横浜国立大学 在留カード提出フォーム》

URL: <https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=odlf-lcmioj-93336d03e96141a281559697913c2f69>

2) 申請方法

申請期限までに、下記ウェブサイトに掲載の申請フォームから申請してください。申請受付のメールを必ず保管してください。

URL : <https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=odlf-lcrdnh-09003352518c288a9f99d361315d1a97>

(3) 秋学期の申請について

春学期に授業料免除及び大学推薦奨学金登録の申請を行った者は、秋学期に改めて申請する必要はありません。ただし、2年時以上に在学する者の授業料免除については、選考は学期毎に行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。春学期に申請を行った者も、秋学期の結果発表を必ず確認してください。

【授業料免除】

春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合は、秋学期は授業料免除の対象にはなりませんのでご注意ください。

- *秋学期から上位課程に進学する場合で、入学試験合格時に免除予定者とならなかった場合(修士→博士等)
- *秋学期に休学する場合(休学の開始時期・期間は問わない)
- *在留資格が「留学」以外に変更された場合

【大学推薦奨学金登録】

春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合、秋学期申請分について再度申請する必要があります。申請方法は8月中旬ごろに[学生支援課ウェブサイト](#)等でお知らせします。

- *秋学期から上位課程に進学し、学籍が変わる場合(修士→博士等)

(4) 注意事項

- ・ 申告内容の虚偽や懲戒の対象となり得る行為の事実が判明した場合は、「申請無効」又は「申請無効による結果取消」となる場合があります。
- ・ 学内掲示板又は[学生支援課ウェブサイト](#)に掲載した事項はすべて伝達されたものとみなされ、掲

示を見なかったという理由で事後に異議を申し立てることはできません。

- 確認事項がある場合は、原則として申請書類に記載された Email アドレス宛てに連絡します。授業料免除については国際教育課留学生受入係(iao@ynu.ac.jp)、大学推薦奨学金登録については留学生支援係(kokusai.shien@ynu.ac.jp)から連絡することがありますので、大学からのメールを受信できるよう設定してください。なお、指定された期日までに回答・書類の提出等がなかった場合、審査の上で不利になる、又は選考対象から外れる場合がありますのでご注意ください。
- 申請は年度ごとに行う必要があります。今回の申請は「2022 年度分」の経済支援制度についての申請となります。

2. 授業料免除

【重要】本制度は国から配分される予算に基づいて運営されているため、今後配分される予算額に大きな変更が生じた場合には、制度そのものが変更される場合があります。その場合は速やかにお知らせします。

(1) 制度の概要

「横浜国立大学私費外国人留学生授業料減免制度」は、学業成績の優秀な外国人留学生の受入れ促進及び入学後の奨学支援を行うことを目的に、2020年4月以降に本学に入学する私費外国人留学生を対象に新設された授業料減免制度です。

大学の学部又は大学院の正規課程に入学又は在学する私費外国人留学生で「留学」の在留資格を有するものが対象です。学業成績のみにより選考を行い、学部及び大学院の修士課程又は博士課程前期については、申請資格を満たす私費外国人留学生全体の成績上位50%以内となった申請者に適用され、成績の上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除が割り当てられます。また、大学院の博士課程後期については、申請者のうち、成績の上位の者から全額免除又は半額免除が割り当てられます。

(2) 免除期間

免除期間は、学部及び大学院の1年次に入学する者については、入学時から連続して2学期間^{※1}です。学部及び大学院の2年次以上に在学する者については、申請の対象学期間^{※2}です。

※1 休学した場合、免除期間は延長されません。入学直後に1年以上休学した場合、復学した学期は授業料免除の対象になりません。

※2 春学期に申請した場合、秋学期に再度申請する必要はありませんが、選考は学期毎に行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。

(3) 申請資格

授業料免除に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

1)2022年4月1日時点で本学の学部又は大学院の正規課程に私費外国人留学生として1年次、又は2年次以上に在学し、かつ在学期間が標準修業年限以内の者。

- ・ 1年次に在学する者（2022年4月入学者を含む）の授業料免除については、出願時に申請し、入学試験の成績により、入学直後の2学期間の授業料の免除予定者及び免除予定額が決定するため、新たに授業料免除の申請を受け付けるものではありません。

- ・ 2020年4月以降の編入学者のうち、2022年度に4年次に在籍する留学生は、こちらの制度の対象ではありません。「2020年3月以前入学外国人留学生対象」の募集要項を参照してください。また、2022年度に2年次以上へ編入学する者については、編入学した学期は免除の対象外となります。(編入学後2学期目より申請できます。)
- ・ 国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、及び私費外国人留学生のうち独立行政法人国際協力機構、世界銀行、外国政府その他の機関が本人に代わり授業料を負担する場合又は本人に授業料相当額を支給する場合は、免除申請の対象者とはなりません。
- ・ 休学の開始時期・期間に関わらず、2022年春学期に休学する者は申請できません。申請後に休学となった場合、対象の学期について授業料免除の適用を取り消します。
- ・ 各学期(春学期：4月～9月、秋学期：10月～3月)の途中で卒業もしくは修了する予定となっている場合、その学期は審査の対象者とはなりません。
- ・ 在学期間が修業年限を超えた者(休学期間は在学期間には含まれません)は、原則として、申請資格は認められません。在学期間が標準修業年限を超えた者で申請を希望する者は申請時に理由書(書式自由)を提出してください。

2) 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者。

- ・ 在留資格「留学」を取得見込み又は更新手続き中で申請を行う者は、申請受付期限までに申請手続きを行った上で、在留資格「留学」を取得後、「在留カードの写し」を2022年5月31日(火)17:00までに「[横浜国立大学 在留カード提出フォーム](#)」から再提出してください。期日までに再提出がない場合は、授業料免除の申請資格を満たさない者とみなされ、授業料免除は「不許可」となります。入国制限等により日本に渡日できず期限までに在留カードが取得できない場合は個別にご相談ください。

3) 2年次以上に在学する場合、免除を受けようとする学期の前学期までの修得単位数が学部又は大学院の定める標準単位数以上である者。(ただし、大学院の博士課程後期に在学する者においては、修得単位数による制限は設けない。)

- ・ 各学部及び大学院の定める標準単位数については、p.11で確認してください。

(4) 選考方法

【学部及び大学院の修士課程又は博士課程前期】

1) 1年次に在学する者(2022年4月入学者を含む)

大学及び各大学院が指定する入学試験の成績により選考します。申請者のうち、入学試験の成績が合格した申請資格を満たす私費外国人留学生全体の上位50%以内となった者に適用され、成績の上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除が割り当てられます。

(ただし、免除枠には上限があるため、該当者でも不許可となることがあります。)

2) 2年次以上に在学する者

各学部及び大学院における学業成績により選考します。申請者のうち、修得単位数が各学部及び大学院の定める標準単位数以上^{※1}であり、修得済み単位の成績^{※2}が在学する学部・大学院

において、申請資格を満たす私費外国人留学生全体の上位 50%以内となった者に適用され、成績の上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は 3 割免除が割り当てられます。

- ※ 1 各学部及び大学院の定める標準単位数については、p.11 で確認してください。
- ※ 2 修得済み単位の成績については、前学期までの通算 GPA を、学科及び学年間で公平になるよう数値を平準化した成績上位比率を算出のうえ、評価します。通算 GPA の計算式は、以下のとおりです。

$$\frac{(4.5 \times \text{秀の取得単位数}) + (4 \times \text{優の取得単位数}) + (3 \times \text{良の取得単位数}) + (2 \times \text{可の取得単位数})}{\text{秀、優、良、可、不可評価の合計単位数}}$$

なお、上位比率の算出分母には、所属する学科の同学年のすべての学生が含まれます。上位比率は、所属する学科の同学年の中で日本人学生も含めどこに位置するかを示す値のため、通算 GPA が高くても上位比率が上位になるとは限りません。

【大学院の博士課程後期】

1) 1 年次に在学する者(2022 年 4 月入学者を含む)

各大学院が指定する入学試験の成績により選考します。申請者のうち、入学試験の成績の上位の者から授業料の全額免除又は半額免除が割り当てられます。

2) 2 年次以上に在学する者

各大学院における学業成績により選考します。申請者のうち、修得済み単位の成績のほか、これまでの査読論文の出版や賞の受賞など、学業成績が優秀と認められる根拠を踏まえて、上位の者から授業料の全額免除又は半額免除が割り当てられます。

(5) 選考結果

学期ごとに「全額免除」「半額免除」「3 割免除」又は「不許可」の結果を発表します。

【発表日】春学期：2022 年 7 月 29 日(金) / 秋学期：2022 年 12 月 21 日(水)

- ・ 発表日は予定日です。状況によって変更になる場合もあります。変更する場合は、[学生支援課ウェブサイト](#)等でお知らせします。

【発表方法】「[学生情報システム](#)」(各自の ID とパスワードでログインしてください。)

- ・ 個人情報保護のため、掲示による発表は行っていません。又、個人宛の通知や電話による結果の通知も行いません。
- ・ 「[学生情報システム](#)」(URL <https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/WebInfo/p/LogIn.aspx>)」での確認が出来ない場合は、申請者本人が学生証を持参のうえ、学生支援課経済支援係にお越しください。窓口へ来ることが難しい場合は、必ず申請者本人の YNU メールアドレスを使用

し、学生証を撮影した画像を添付したうえで、選考結果の開示を希望する旨のメールを学生支援課経済支援係(gakusei.keizai@ynu.ac.jp)へ送信してください。

【納付期限／口座引落日】

- ・ 免除結果が「全額免除」の者は、授業料の引落しはありません。
- ・ 免除結果が「半額免除」「3割免除」又は「不許可」の者は、**【春学期：2022年8月29日（月）／秋学期：2023年1月27日（金）】**に登録口座から自動引落があります。

【注意事項】

- ・ 申請した学生は、審査の結果が発表されるまでは全員、授業料の徴収が猶予されます。通常の引落日には、授業料の引落しはありません。
- ・ 2022年4月入学者の免除については、入学手続きの状況によって、免除額が合格時に通知された免除予定額より増額改定される場合があります。
- ・ 所定の期日までに授業料の納付がない場合は除籍となるため、納付期限を守ってください。
- ・ 春学期に申請した者は、秋学期の結果発表も必ず確認してください。特に、2年次以上に在学する者については、選考は学期毎に行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありませんのでご注意ください。

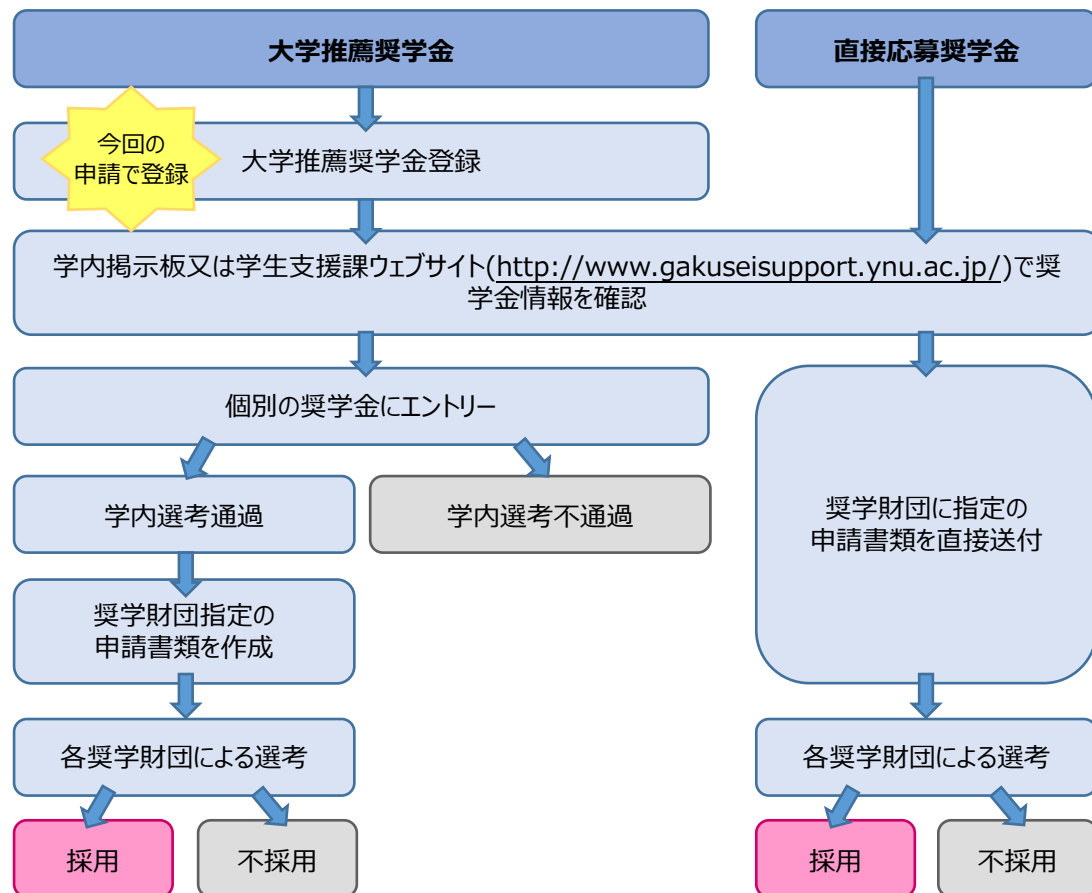
3. 大学推薦奨学金登録

(1) 制度の概要

私費外国人留学生を対象とした奨学金には、応募の際大学の推薦が必要な「大学推薦奨学金」と、学生が奨学財団に直接応募できる「直接応募奨学金」の2種類があります。大学推薦奨学金登録は、「大学推薦奨学金」の学内選考に用いる基礎データを登録するための制度です。

【重要】大学推薦奨学金登録をただでは奨学金に応募したことにはなりません。登録後、学内掲示板又はウェブサイトで奨学金情報を確認し、個別の奨学金にエントリーしてください。

《奨学金応募の流れ》



(2) 対象期間

今回の登録は、2022年度中(2022年4月～2023年3月)に学内募集する奨学金が対象となります。この期間に大学推薦奨学金への応募を希望する場合は、必ず登録をしてください。なお、支給開始が2023年4月以降であっても、募集が2023年3月以前に行われるものについては、今回の登録が必要になりますのでご注意ください。

(3) 申請資格

大学推薦奨学金登録に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

- 1) 2022年4月1日時点で本学の学部もしくは大学院の正規課程に在学している者。
- 2) 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者。
 - ・ 在留資格「留学」を取得見込み又は更新手続き中で申請を行う者は、申請受付期限までに申請手続きを行った上で、在留資格「留学」を取得後、「在留カードの写し」を **2022年5月31日(火)17:00**までに「[横浜国立大学 在留カード提出フォーム](#)」から提出してください。期日までに提出しない場合は、大学推薦奨学金登録の申請資格を満たさない者とみなされ、大学推薦奨学金には登録されません。入国制限等により日本に渡日できず期限までに在留カードが取得できない場合は個別にご相談ください。

(4) 選考方法

大学推薦奨学金登録は、「学業」により、総合的に順位付けを行います。

- ・ 「学業」は、審査対象学期入学者は入学試験の成績等、その他の者は前学期までの成績等で審査を行います。

(5) 選考結果

大学推薦奨学金登録には結果発表はありません。

なお、大学推薦奨学金登録をただけでは奨学金に応募したことにはならないため、登録後、学内掲示板又は[学生支援課ウェブサイト](#)で奨学金情報を確認し、希望する個別の奨学金にエントリーしてください。個別の奨学金の学内選考結果については、選考通過者にのみメールで通知します。

奨学金応募の流れについては、p.8を確認してください。

5. 問い合わせ先

私費外国人留学生授業料免除(2020年度以降入学者対象)担当

国際教育課留学生受入係

E-MAIL : jao@ynu.ac.jp TEL : 045-339-3176

私費外国人留学生対象奨学金担当

国際教育課留学生支援係

E-MAIL : kokusai.shien@ynu.ac.jp TEL : 045-339-3131

住所 : 〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

窓口 : 土日祝除く 8:30~12:45、13:45~17:00(学生センター2階)

授業料免除・奨学金情報(学生支援課ウェブサイト) :

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

※ 申請書類に記載された情報は、経済支援制度に係る選考及び在留資格情報の確認のために利用され、その他の目的には利用されません。

学部・大学院（修士） 標準修得単位数表（授業料免除申請に係る「学業」審査用）
List of Standard Number of Credits for Academic Assessment of Tuition Waiver

2022年4月1日時点 As of April 1, 2022
※各設定単位数は変更になる場合があります。
* the number of credits is subject to change.

（学部 Undergraduate）

		1.5年生(*) 1.5 year(*)	2年生 2 year	2.5年生 2.5 year	3年生 3 year	3.5年生 3.5 year	4年生 4 year	4.5年生 4.5 year	5年生 5 year	(参考) 卒業単位数 (Reference) Credits required for graduation
教育学部 Education		16	33	49	66	82	99	99	—	130 特別支援 Special education for disabled children 132
経済学部 Economics		15	31	46	62	77	93	93	—	一般、DSEP、LBEEP 124 GBEEP 132
経営学部 Business Administration	一般 General	15	31	46	62	77	93	93	—	124
	社会人 Adult	15	31	46	62	77	93	93	—	124
	GBEEP	16	33	49	66	82	99	99	—	132
	DSEP	15	31	46	62	77	93	93	—	124
理工学部 Engineering Science		15	31	46	62	77	93	93	—	124
都市科学部 ※YCCSを含む Urban Sciences including YCCS		15	31	46	62	77	93	93	—	124

(*)入学後2学期以内に休学した場合のみ適用。Applicable only when students take a leave of absence within 2 semesters after entering YNU.

（大学院（修士） Graduate School (Master's program)）

		1.5年生(*) 1.5 year(*)	2年生 2 year	2.5年生 2.5 year	3年生 3 year	(参考) 修了単位数 (Reference) Credits required for completion
教育学研究科 Education		4	15	15	—	30
教育学研究科（教職大学院） Education (Professional School)		8	20	20	—	46
国際社会科学府 International Social Sciences		8	16	16	—	32 36 (38)
理工学府 Engineering Science		7	15	15	—	30
環境情報学府 Environment and Information Sciences		7	15	15	—	30
都市イノベーション学府 Urban Innovation		7	15	15	—	30 (Y-GSAの副専攻プログラムの場合は40) (40 in case of the minor program of Y-GSA)
先進実践学環 Innovative and Practical Studies		7	15	15	—	30

(*)入学後2学期以内に休学した場合のみ適用。Applicable only when students take a leave of absence within 2 semesters after entering YNU.